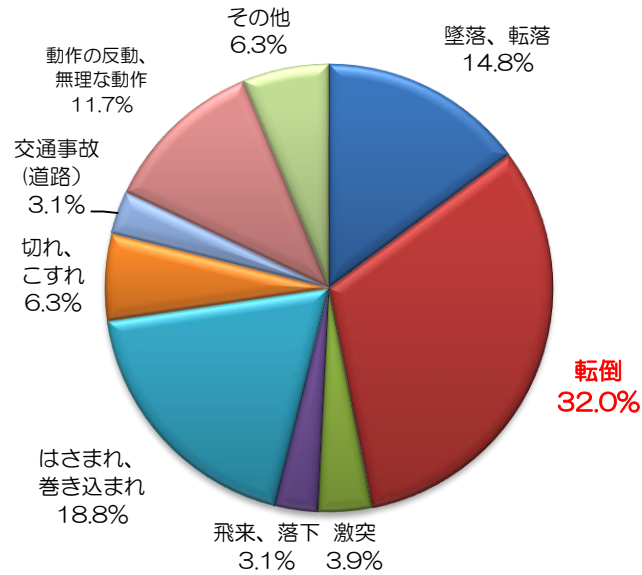




## 平成31年(令和元年)の労働災害発生状況

業種 (13次防重点業種)	発生年	平成30年 全期	令和元年7月末		
		死傷(死亡)	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業		284(4)	128(0)	-20	-11.6%
製造業		78	31	-8	-18.8%
建設業		34(3)	20	+4	36.4%
土木工事業		14(1)	8	+1	40.0%
建築工事業		14	10	+5	133.3%
その他建設業		6(2)	2	-2	-66.7%
陸上貨物運送事業		35	19	+2	-6.7%
林業		7(1)	1	-3	-75.0%
小売業		26	14	+2	-7.7%
社会福祉施設		36	15	-7	-17.6%

### 【災害の傾向(事故の型別)】



## 熱中症の疑いによる労働災害が多発しています！ 猛暑に注意！！

連日猛暑が続いておりますが熱中症対策は万全でしょうか？

今年は、7月30日の梅雨明け以降気温30度を超える真夏日が続いていることに加え、夜になっても25度を上回る熱帯夜で夏バテ気味の方もいらっしゃると思います。

このような状況の中、当署には連日のように、「熱中症の疑い」で救急搬送したと消防本部から情報が寄せられ、また事業場からも報告を受けているところです。

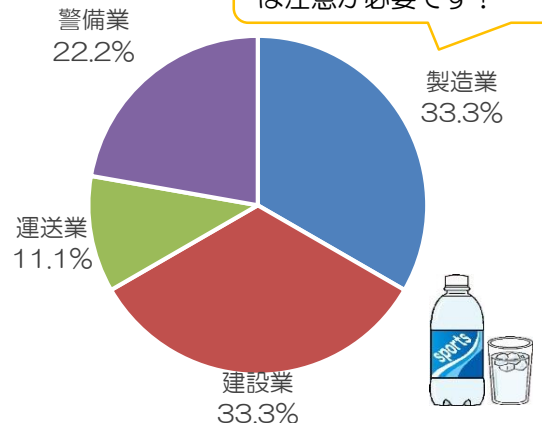
幸い、命にかかわるような重篤なものは発生していませんが、今後もしばらくは暑い日が続くことが予想されますので、熱中症対策に万全を期すようお願いいたします。

### 【梅雨明け以降の熱中症発生状況(8月9日現在速報値)】

発生日	時間	気温 (最寄のアメダス地点)	年齢	業種	職種
8月1日	13:30	33.5 (古川)	40代	製造業	製造工
8月2日	10:30	31.3 (米山)	30代	運送業	ドライバー
8月2日	14:00	33.9 (古川)	40代	建設業	現場代理人
8月6日	10:20	30.2 (古川)	60代	警備業	警備員
8月6日	14:30	34.4 (古川)	30代	製造業	梱包作業員
8月6日	15:30	33.6 (大衡)	50代	建設業	事業主
8月8日	11:30	31.7 (古川)	30代	建設業	現場管理
8月8日	14:00	33.3 (古川)	60代	警備業	警備員
8月8日	14:40	32.6 (大衡)	30代	製造業	作業員

屋外の交通誘導等は、作業の性質上休憩のため持ち場を離れることが困難な状況が想定されます。水分補給の徹底と、可能な範囲で日陰(パラソル等)を設けるなどの対策を！

屋内でも暑熱な作業場は注意が必要です！



朝礼、昼礼時の体調確認。こまめな水分補給と気温に応じた適切な休憩を！

**NEXT → 熱中症対策…つづき！**

## 熱中症の傾向

- ① 従来から熱中症リスクの高い屋外作業（建設業・警備業）に加え、製造業の工場内でも発生しています。
- ② 暑さのピークとなる14時以降に熱中症を発症する割合が半数以上を占めています。
- ③ 比較的若い世代（30代、40代）の割合が半数以上を占めています。
- ④ 建設業においては、現場を管理する側（現場責任者等）の熱中症が散見されます。



## 対策のポイント

- ① 適度な休憩と水分補給。  
※暑さに体が慣れていない期間（梅雨明け直後や、長期の休暇後）は特に注意が必要です。
- ② 屋内作業場においては、熱を発生する機械の周囲や、空気の流れによって熱が籠りやすい箇所を把握し、作業環境の改善に努めてください。
- ③ 体力に自信のある若い世代についても、連日の猛暑による睡眠不足や前日の飲酒、朝食の欠食等による熱中症リスクが想定されることから、朝礼時等に体調確認を徹底してください。
- ④ 建設現場における現場管理者においては、作業員への注意喚起はもちろん、自らが現場を巡視する際においても水分補給の徹底をお願いします。
- ⑤ 定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合が約6割となっています。労働者の中には、糖尿病や高血圧症等の服薬治療を行っている方もいると思いますが、薬の効能によっては、利尿作用であったり、塩分を吸収しづらい等、熱中症対策への影響が生じるものもありますので、主治医や薬剤師に相談し、必要な対策を講じるようお願いします。

## 交通死亡事故多発緊急事態宣言 ※宮城県からのお知らせ

今年の県内の交通事故による死者数は、7月2日以降の約1か月間で10人と急増し、8月2日現在で37人となっており、昨年を大幅に上回るペースで交通死亡事故が発生しています。

特に、7月19日から21日までの3日間に4件の死亡事故が連続して発生し、5人が犠牲になるなど、極めて憂慮すべき異常な事態となっています。

今年のこれまでの死亡事故の特徴としては、車線を逸脱したことによる単独事故と正面衝突事故が全体の約5割を占めていることや、二輪車の事故が増加していることがあげられます。

最近の死亡事故の急増に鑑み、県は「**交通死亡事故多発緊急事態**」を宣言します。

期間は**8月8日から9月7日までの1か月間**とします。

今回の緊急事態性宣言のメインスローガンは

**「一人一人の慎重な運転が命を守る 防ごう交通事故 死亡事故ゼロへ」**です。

大切な命を一瞬にして奪う交通死亡事故は、一人一人が慎重な運転をすることで防ぐことができます。

ともに交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

令和元年8月8日

宮城県知事 村井 嘉浩

上記のとおり、8月8日付で宮城県知事から「交通死亡事故多発緊急事態」が宣言されました。

今年1月以降の県内の労働災害による死亡者数は7月末速報値で12人となっており、うち3人が交通事故による死亡事故となっております。

各事業場においては、「交通労働災害防止のためのガイドライン」により、積極的な交通労働災害防止対策を推進いただきますようお願いいたします。



セーフワーク宮城

検索

本ロゴマークは、「労働災害防止の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」等を目的とする場合には自由にお使いいただけますので、「Safe Work」をキャッチフレーズとした労働災害防止に取り組んでいただきたいと思います。

宮城労働局のホームページからダウンロード可能となっておりますので、社内の災害防止活動にご活用ください。

## 二次健康診断等給付制度をご活用ください

二次健康診断等給付とは、労働安全衛生法に基づいて行われる定期健康診断において、**脳・心臓疾患に**関連する一定の項目（**血圧検査・血中脂質検査・血糖検査・腹囲の検査またはBMIの測定**）に異常所見がある場合に、**無料で精密検査や保健指導が受けられる**労災保険給付です。

脳・心臓疾患の予防のため、積極的な活用をお願いします。

※詳しくは・・・

二次健康診断

検索

労基署は「**転ばぬ先の杖**」ご不明な点や悩みごとがあればお気軽に御相談ください。

労働時間・残業代・労働条件関係は「監督課」、労働災害防止・健康確保対策関係は「安全衛生課」、

労働保険料・労災保険関係は「労災課」が窓口となります。TEL:0229-22-2112